

令和4年度「青森市青森駅前自転車等駐車場」に係る事業報告書等評価結果

青森市青森駅前自転車等駐車場については、青森アドセック株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月13日

施設名	青森市青森駅前自転車等駐車場
設置目的	青森市自転車等の放置の防止に関する条例（平成17年青森市条例第146号）に定める施設として、自転車等の利用者の利便性に供するとともに、自転車等の放置の防止に資するために設置している。
所在地	青森市柳川一丁目112-46
指定管理者	【名 称】 青森アドセック株式会社 【代表者】 代表取締役 小山内 一男 【住 所】 青森市松原一丁目17番11号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>管理人1名、巡回員兼作業員2名を配置し、駐輪場移転後においても、適正かつ効率的な人員配置を行っているほか、定期的に研修を実施し、職員の指導育成も行われております。</p> <p>駐車場内の巡回、清掃、破損箇所の点検も随時行うなど、適切に管理及び保守点検が行われているとともに、研修や消火器設置などによる防犯防災対策のほか、個人情報保護、環境負荷の低減についても適切な対応が行われております。</p>	○	
運営について	<p>駐輪場移転後においても、駐車場への誘導や、自転車等の整理整頓を行い、より多くの方が平等に利用できるよう努めているほか、空気入れの常備など、利用者へのサービス向上にも努めています。</p> <p>また利用者の意見を把握するためにHP上で要望等を把握できるようにメールボックスを作成したり、管理人による対面ヒアリングを実施し、利用者の要望、意見の把握に努めるほか、青森駅前交番などの関係機関とも連携をしながら運営を行っています。</p>	○	
事業実施結果について	<p>業務については、自転車等放置禁止区域における放置自転車等に対する指導業務など、計画書通りに実施されており、適正な管理運営が行われています。</p>	○	
収支決算書について	<p>提出された収支決算書を領収書等と照合し、全て適正と認められます。</p>	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、適正に実施されています。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課
【電 話】 017-734-5258
【メー ル】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市男女共同参画プラザ」に係る事業報告書等評価結果

青森市男女共同参画プラザについては、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月21日

施設名	青森市男女共同参画プラザ
設置目的	男女共同参画社会基本法及び男女共同参画都市青森宣言の精神に則り、本市における男女共同参画社会の形成を図る拠点として、市民の多様な交流及び活動を支援するため。
所在地	青森市新町一丁目3番7号 アウガ内
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】理事長 篠崎 有香 【住所】青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>男女共同参画プラザ及び働く女性の家の2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。</p> <p>AV多機能ホール等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。</p> <p>アウガビル全体で行われた消防訓練では、アウガ内の各施設と合同で実施しています。また、新型コロナウイルス感染防止対策の実施など、適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報保護、環境負荷の低減について適正に実施されています。</p>	○	
運営について	<p>登録団体との意見交換を実施したほか、講座受講者に対するアンケート調査、ホームページやSNSでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し、男女共同参画に関する研修や接遇等の研修を行い、適切に業務を行うよう取り組んでいます。</p> <p>青森警察署、青森県女性相談所、青森県男女共同参画センター等と連携により、毎年実施している「女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン」では、地元町会の協力のもと、回覧板による周知を図るなど、地域との良好な関係が築かれています。</p>	○	

事業実施結果について	<p>男女共同参画に関する男性の理解促進を図る「パパのための朗読・絵本読み聞かせ講座」やエンパワーメントに力を入れた「女の生き方塾」を開催するなど、男女共同参画意識の普及啓発に努めており、「男女共同参画に関する講座」の受講者数は7,707人となっています。また、施設利用者数は46,108人となっています。</p> <p>事業計画に基づく意識啓発事業等の開催や、施設の管理など、事業の実施状況は良好と認められます。</p>	○	
収支決算書について	収支決算書の内容は適正と認められます。	○	

【総合評価】
<p>施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】青森市市民部人権男女共同参画課 【電話】017-734-2296 【メール】jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp</p>

令和4年度「青森市働く女性の家」に係る事業報告書等評価結果

青森市働く女性の家については、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月21日

施設名	青森市働く女性の家
設置目的	働く女性及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市勝田一丁目1番2号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】理事長 篠崎 有香 【住所】青森市古川二丁目2番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>働く女性の家及び男女共同参画プラザの2つの施設を一括管理しているメリットを活かし、繁忙期には人員を流動的に配置し、施設を適切に管理運営しています。</p> <p>ボイラー等各種設備や備品の保守点検については、仕様書に基づき適切に行われています。</p> <p>消防訓練の実施や新型コロナウイルス感染防止対策の実施など、適切な危機管理体制が整えられているほか、個人情報保護、環境負荷の低減について適正に実施されています。</p>	○	
運営について	<p>利用者会との交流・意見交換を毎月実施しているほか、講座受講者に対するアンケート調査、ホームページやSNSでの意見・要望の受付など、利用者ニーズの把握とその反映に努めています。また、職員に対し、男女共同参画に関する研修や接遇等の研修を行い、適切に業務を行うよう取り組んでいます。</p> <p>3年ぶりに開催した、アコールフェスタには地域住民が多数参加しており、地域との良好な関係も築かれています。</p>	○	

事業実施結果について	<p>男性の家事への積極的な参加意識の向上を図る「男性の料理入門講座」や女性のエンパワーメントに力を入れた「講師デビュー応援講座」を開催するなど、男女共同参画の理解促進に努めており、「男女共同参画に関する講座」の受講者数は2,626人となっています。また、施設利用者数は15,741人となっています。</p> <p>事業計画に基づく意識啓発事業等の開催や、施設の管理など、事業の実施状況は良好と認められます。</p>	○	
収支決算書について	収支決算書の内容は適正と認められます。	○	

【総合評価】
<p>施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに適正と認められます。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】青森市市民部人権男女共同参画課 【電話】017-734-2296 【メール】jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp</p>

令和4年度「青森市一般廃棄物最終処分場」に係る事業報告書等評価結果

青森市一般廃棄物最終処分場については、西田・志田共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の実業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月13日

施設名	青森市一般廃棄物最終処分場
設置目的	本市における一般廃棄物を適正に処理（埋立処分）し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とします。
所在地	青森市大字岩渡字熊沢250番地
指定管理者	【名称】西田・志田共同企業体 【代表者】代表 株式会社西田組 代表取締役社長 西田 文仁 【住所】青森市大字荒川字柴田102番地1
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設管理運営業務（手数料収納等事務含む）、ごみ埋立処分業務、浸出水処理施設維持管理業務それぞれにおいて、計画どおりに職員が配置され、適切に管理が行われている。 また、協定書及び仕様書に基づく設備・機器等の保守点検のほか、老朽化した本施設の状況に合わせた管理が行われている。	○	
運営について	施設利用者を対象にアンケートを実施し、評価結果や施設利用者から寄せられる意見等を踏まえ、職員研修を通じて接遇改善等について共通認識を持つことによりサービスの向上が図られているものと判断できる。	○	
事業実施結果について	これまでの指導経験及び市への適宜の照会等により、公平・適正な搬入指導が行われており、サンドイッチ・セル方式により適正に埋立処分されている。 また、当該処分場の埋立地から排出される浸出水についても、水質基準を遵守し、適正に処理された後、放流されている。	○	
収支決算書について	収支決算書に基づき内訳を検証した結果、指定管理料以外の経費混入や予算と決算の大きな乖離もなく、概ね適正に予算執行が行われている。 また、当該企業体構成員2団体の収支配分は概ね50対50であることから団体間の配分額に偏りがなく、公平なものとなっている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施結果、収支決算内容を総合的に評価した結果、概ね適正な管理運営が行われたものと判断する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市環境部清掃管理課
【電話】 017-718-1176
【メール】 seiso-kanri@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市福祉増進センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市福祉増進センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月21日

施設名	青森市福祉増進センター
設置目的	高齢者に対する在宅福祉サービスを推進するとともに、市民に対し福祉についての関心及び理解を深める機会を提供し、もって市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市本町4丁目1番3号
指定管理者	【名称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設、設備の維持管理については、毎日の清掃や各種法定点検を適切に実施しているほか、施設内の維持修繕を適宜実施し、衛生保持と利用者の安全確保に努めている。 職員の配置、職員の研修、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全・負荷軽減の取組についても、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	年間利用者数は14,712人となっており、前年度の10,431人と比べて4,281人増加した。 サービスの向上の対策として、市と随時意見・情報交換をするとともに、毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、施設の効果的、効率的な運営方法、平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映方法について検討している。 新たなサービスとして会議室利用者へモバイルWi-Fiの貸し出しを開始した。 また、施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努めている。	○	
事業実施結果について	ボランティアセンター運営事業については、5,451人の市民が新規ボランティア登録を行っており、前年度の5,699人と比べて248人減少している。 また、民間福祉施設職員研修会についてはZOOMを活用した研修を実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止に考慮しながら市内福祉施設職員の能力向上に努めている。	○	
収支決算書について	必要な人員に係る人件費及び仕様書に定める事業運営、施設管理に係る経費が適正に支出されている。 施設点検等業務の再委託については複数施設で契約するなど経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、概ね適正に実施されている。今後も利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 福祉部 福祉政策課
【電話】 017-734-5315
【メール】 kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市総合福祉センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市総合福祉センターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月21日

施設名	青森市総合福祉センター
設置目的	児童・老人・身体障がい者等に対して各種の福祉サービスを提供するとともに、市民、市民組織等の協力による福祉活動を助長し、もって総合的に市民の福祉の向上を図る。
所在地	青森市中央3丁目16番1号
指定管理者	【名称】社会福祉法人青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設、設備の維持管理については、毎日の清掃や各種法定点検を適切に実施しているほか、施設内の維持修繕を適宜実施し、衛生保持と利用者の安全確保に努めている。 業務員の配置、業務員の研修、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報保護の保護、環境保全・負荷軽減の取組についても、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	年間利用者数は42,505人となっており、前年度の36,969人と比べて5,536人増加した。 サービスの向上の対策として、市と随時意見・情報交換をするとともに、毎年、指定管理者、地区社協、町会、民生委員児童委員、市民組織ボランティア等で構成される「福祉増進センター等運営協議会」を開催し、施設の効果的、効率的な運営方法、平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映方法について検討している。 また、施設内に無記名で投函できる「ふれあい箱」を設置するなど、常に利用者からの要望や意見等の把握に努めている。	○	
事業実施結果について	高齢者、身体障がい者への入浴サービスについては、週4日（高齢者：週3日、身体障がい者：週1日）実施しており、さわやか趣味講座については、全22講座を開設、児童センターについても、児童や親子が楽しめるイベントを随時企画するなど、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、児童センターともに協定書及び仕様書に基づき適正に運営されている。 入浴サービスの年間利用者数については、高齢者9,717人、前年度が7,623人であり、2,094人増加した。また、障がいのある方は478人、前年度が392人であり、86人増加した。 さわやか趣味講座の年間参加人数は3,743人、前年度の2,847人と比べて896人増加した。 児童センターの年間利用者数は7,236人、前年度の9,139人と比べて1,903人減少している。	○	
収支決算書について	必要な人員に係る人件費及び仕様書に定める事業運営、施設管理に係る経費が適正に支出されている。 施設点検等業務の再委託については複数施設で契約するなど経費削減に努めている。	○	

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について、概ね適正に実施されている。今後も利用者の要望・意見を踏まえ更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 福祉部 福祉政策課
【電話】 017-734-5315
【メール】 kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市中央デイサービスセンター」に係る事業報告書等評価結果

青森市中央デイサービスセンターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月10日

施設名	青森市中央デイサービスセンター
設置目的	老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。
所在地	青森市本町4丁目1番3号（青森市福祉増進センター「しあわせプラザ」内）
指定管理者	【名称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	利用者の利便性に配慮した施設の運営・維持管理に努め、職員の配置、職員の研修、施設・設備の維持管理、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報の保護、環境保全・負荷低減の取組について、適正に実施している。	○	
運営について	社会福祉法人利用者負担軽減制度事業による低所得者の負担軽減や、利用者及び家族へのニーズ把握のためのアンケート調査、施設のPRを行うなど、市民の平等な利用の確保、利用者等の要望の把握と反映、サービスの向上、利用率の向上に努めており、適正かつ効果的な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	個々の利用者の状態に適切に対応した計画の作成及び個別機能訓練の強化を図り、要支援・要介護状態の予防及びその状態の維持・改善に努めている。	○	
収支決算書について	収支決算書は適正な内容であり、収入支出ともに適正に処理されている。	○	

【総合評価】

管理運営、事業実施、収支決算について適正に実施されている。
利用者個々のニーズの把握に心がけ、利用者本位のサービス提供に努めており、今後も更なるサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市福祉部介護保険課
【電話】 017-734-5365（直通）
【メール】 kaigo-hoken@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市立すみれ寮」に係る事業報告書等評価結果

青森市立すみれ寮については、社会福祉法人敬仁会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月14日

施設名	青森市立すみれ寮
設置目的	児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性の方及びその方の監護すべき児童を入所させて自立に向けた生活を支援する。
所在地	青森市大字石江字江渡59番地2
指定管理者	【名称】社会福祉法人 敬仁会 【代表者】理事長 丹野 智有 【住所】青森市大字新城字平岡746番地
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、施設の保守点検、安全管理と緊急時の対応、個人情報の保護及び環境保全と負荷低減に係る取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	入所者の就労支援や日常生活支援、養育・保育支援、入所者の要望等の把握と反映及び運営改善と施設評価に係る取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
事業実施結果について	協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、入所者の保護及び生活支援に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、安全管理に関する業務及び管理運営に関する業務などが適切に実施されている。 また、年4回開催される寮内の児童会では、通学路の危険箇所を職員と児童らで確認したり寮周辺のごみ拾いをしたりするなど、社会性を養うための取組がなされている。	○	
収支決算書について	予算額を超過した収支決算（人件費増加が主な原因）となっており、赤字部分を指定管理者からの持ち出しで補填している状況である。 黒字化に向けて、人件費抑制のため令和5年3月には新規採用を試みたが、現すみれ寮職員の異動先の目途が立たず新規採用には至らなかった。その他、職員会議で経費削減について議題にあげたり、清掃業務の委託時間を減らしたりするなど、経費削減に努めている。		○

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況については概ね適正であるものの、収支決算においては、赤字部分を指定管理者の補填により賄っている状態である。安定した運営を継続させるため、今後も黒字化のための努力をお願いしたい。

また、引き続き適正な管理運営のもと、母子生活支援施設での支援は、母親と子どもの最善の利益に配慮した支援でなければならないことに留意し、これまで同様入所者の声に耳を傾けながら心に寄り添った対応を行い、母親の生活支援や子どもの養育等の支援を通じて母子の自立の促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

予算額を超過した収支決算（人件費増加が主な要因）となっており、改善が必要である。引き続き若手職員の早期採用・配置を目指すほか、その他の経費についても随時検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【担当課】 青森市福祉部子育て支援課

【電話】 017-734-5334（直通）

【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市立児童館（青森地区）」に係る事業報告書等評価結果

青森市立児童館（青森地区）については、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月25日

施設名	青森市立後潟児童館、青森市立戸山児童館、青森市立野内児童館、青森市立高田児童館、青森市立安田児童館、青森市立相野児童館、青森市立平新田児童館、青森市立三内児童館、青森市立奥内児童館
設置目的	児童に対して健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市大字六枚橋字磯打25番地8 ほか
指定管理者	【名称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住所】青森市本町四丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員の研修、保守点検業務、防犯・防災・緊急時の対応、個人情報保護、環境保全・負荷低減の取組について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の要望・意見の把握と反映、サービスの向上、利用率の向上に努め、協定書及び仕様書、並びに児童館ガイドラインのとおり適正な運営を行っている。 年間利用児童数は60,584人となっており、前年度の69,321人と比較して8,737人減少している。	○	
事業実施結果について	前年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた、各館のクラブ活動の参加人数が増加したほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止としてきた、児童館合同キャンプ、児童館合同イベント、児童館子どもサミット、児童館合同作品展を感染予防に配慮した上で開催した結果、各館のクラブ活動及び合同イベントの参加人数は8,551人と前年度の6,699人と比較して1,852人増加しており、児童の活動機会の確保に努めている。	○	

収支決算書 について	指定管理以外の経費の混入もなく、経費節減に努めながら指定管理料の枠内で適正に処理している。	○	
---------------	---	---	--

【総合評価】
<p>管理運営、収支決算について適正に実施されている。事業実施については、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、一部、合同事業を開催したほか、インターネットを活用し合同事業を実施するなど、児童の活動機会の確保に努めている。</p> <p>少子化の進展に伴い利用児童の減少が予想されることから、引き続き感染対策を徹底したうえで、クラブ活動やイベント内容の充実、PR方法の工夫等により、利用児童数やクラブ活動・イベント参加人数の増加に努めていただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市福祉部子育て支援課 【電 話】 017-734-5348（直通） 【メール】 kosodate-shien@city.aomori.aomori.jp</p>

令和4年度「青森産業展示館」に係る事業報告書等評価結果

青森産業展示館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月27日

施設名	青森産業展示館
設置目的	産業・製品の催事活動等を積極的に展開することによって、常に新しい産業の交流促進を図り、本市産業基盤の強化に資するとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市第二問屋町4丁目4-1
指定管理者	【名 称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 細井 仁 【住 所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性に合わせて適切に職員の配置を行った。 管理運営業務向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修に参加した。 各種保守点検業務を実施し、適切に施設の維持管理を行った。 緊急連絡網を整備するほか、年2回防災訓練を実施するなど、防災体制が整備されていた。 個人情報保護に関する規程を定め、個人情報保護体制の整備がされていた。 紙の再利用及び節電など、環境に配慮した取組が実施されていた。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用は、先着順を基本とし、競合の場合は調整し適切に対応していた。 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していたイベント開催団体との情報交換会を開催したほか、利用申込時等でのニーズ把握や、館内の意見箱設置により利用要望を把握し管理運営に活かしている。 地域で開催される合同清掃や交通安全指導、防災研修に参加したほか、献血活動に協力するなど、地域や関係団体との連携を図った。 ホームページによる催事案内や施設利用案内の提供のほか、催事案内や利用促進を兼ねたリーフレットを発行し、施設利用者のサービス向上に努めていた。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた津軽海峡交流圏による農産物等の普及を目的とした自主イベントや、外食産業や農産物の販売促進を目的とした共催イベントなどの大規模行事の開催により、産業基盤の強化に寄与していた。 	○	

収支決算書 について	収支決算書を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適切に支出されていた。	○	
---------------	--	---	--

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営、事業実施及び収支決算書について、仕様書等に基づき概ね適正に実施されていた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら積極的に自主事業等を実施したほか、利用実績団体等へ利用促進の取組を行うなどにより、利用件数は、コロナ禍前までに回復しつつある。 ・令和5年度も適切な施設運営に努め、施設の利用促進に向けた取組を進めていただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】青森市経済部経済政策課 【電 話】017-734-5227 【メール】keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp</p>

令和4年度「青森市はまなす会館」に係る事業報告書等評価結果

青森市はまなす会館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月27日

施設名	青森市はまなす会館
設置目的	勤労者の健康増進及び余暇活動の場を提供し、勤労意欲の向上及び雇用の安定を図るとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市問屋町1丁目10-10
指定管理者	【名称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 細井 仁 【住所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特性に合わせて適切に職員の配置を行った。 管理運営業務向上を目的とした接遇研修及びスキルアップ研修に参加した。 各種保守点検業務を実施し、適切に施設の維持管理を行った。 緊急連絡網を整備するほか、年2回防災訓練を実施するなど、防災体制が整備されていた。 独自に規程を定め、個人情報保護体制の整備がされていた。 紙の再利用、古紙の分別回収及び節電など、環境に配慮した取組が実施されていた。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用は、先着順による平等利用が確保されていた。 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していた利用者との情報交換会を開催したほか、利用時の利用者からの声や館内の意見箱設置等により利用要望を把握し管理運営に活かしている。 地域で開催される合同清掃や交通安全指導、防災研修に参加したほか、献血活動に協力するなど、地域や関係団体との連携を図っている。 オンライン施設利用予約の提供により、利用者のサービス向上に努めている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からのニーズの把握を踏まえた各種講座・教室等の自主事業を立案し利用者の確保に繋げるなど、勤労者の健康増進及び余暇活動の場の提供のほか、広く市民に利用されていた。 	○	

収支決算書 について	収支決算書を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適切に支出されていた。	○	
---------------	--	---	--

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営、事業実施及び収支決算書について、仕様書等に基づき概ね適正に実施されていた。 ・積極的に自主事業を実施したほか、利用実績団体等へ利用促進の取組を行うなどにより、利用実績は、利用件数及び利用人数ともコロナ禍前まで回復した。 ・令和5年度も適切な施設運営に努め、施設の利用促進に向けた取組を進めていただきたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】青森市経済部経済政策課 【電 話】017-734-5227 【メール】keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp</p>

令和4年度「青森市西部工業団地多目的施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市西部工業団地多目的施設については、株式会社城ヶ倉観光が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	青森市西部工業団地多目的施設
設置目的	勤労者のゆとりある就業環境を整え、産業交流を促進するとともに、広く市民の利用に供することにより、勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図り、もって本市産業の振興と雇用の安定に資することを目的とする。
所在地	青森市大字三内字丸山394番地107
指定管理者	株式会社 城ヶ倉観光 代表取締役 宮本 健四郎 青森市大字新城字平岡258番地9
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用状況に応じた適切な職員の配置となっている。 ○危機管理マニュアル及び緊急連絡網を整備し、緊急時を想定した準備ができています。 ○職員研修を実施し、資質・マナー等の向上に取り組んでいる。 ○個人名や連絡先等の記載された書類について、適切に取り扱っている。 ○建物・設備等については、日々の巡回・点検が行われ、適切に管理されている。 ○設備機器等については、保守点検業務を定期的の実施している。 ○ペットボトルキャップの回収を行うなど、環境保全に取り組んでいる。 	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用にあたって、一部の利用者に偏重した割り当てにならないよう抽選会を行い、利用者の公平性を確保している。 ○意見箱を設置し、利用者の意見・要望の把握に努めている。 ○自社ホームページで多目的ホールの空き状況を公開するなど、利用率とサービス向上に努めている。 	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度の利用実績は、施設全体の利用率は70.4%（前年比+12pt）、総利用時間は4,723時間（前年比+936時間）、利用料収入は3,085,420円（前年比+538,730円）であった。 ○勤労意欲の向上及び市民の健康増進を図ることを目的に、自主事業として「健康教室」を実施している。 	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度の管理業務収支決算を確認した結果、施設管理や事業運営に必要な経費が適正に支出されていると認められる。 	○	

【総合評価】

施設の管理、職員研修、自主事業が適切に実施されているほか、利用者の意見・要望の把握に努めている。また、利用率等は問題のない水準であり、適正な運営がなされていると評価できる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 経済部 経済政策課
【電話】 017-734-2403
【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市文化観光交流施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市文化観光交流施設については、（公社）青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	青森市文化観光交流施設
設置目的	市民が誇る郷土の伝統文化である青森ねぶたの保存及び伝承を図るとともに、その活用を通じた多様な交流の拠点を提供し、もって本市の文化及び観光の振興並びに地域社会の活性化に資することを目的として設置。
所在地	青森市安方1丁目1番1号
指定管理者	【名称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 佐藤 健一 【住所】青森市新町1丁目2番18号
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、職員の配置や研修、設備の維持管理（一部再委託）、危機管理対策、個人情報管理、省エネルギー対策などを適正に行っている。	○	
運営について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、青森ねぶたの保存伝承・後継者育成事業や市民・観光客との交流事業を実施しているほか、施設の利用促進を図るための広報・宣伝活動を積極的に行っている。 また、意見BOXやホームページ等で利用者からの意見を収集し、毎日実施しているミーティングで問題点の把握や必要事項の周知徹底を図るなど、利用者へのサービス向上に努めている。	○	
事業実施結果について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、ねぶたの保存伝承、地域文化の振興、企画展等に係る各種事業が、コロナ禍のなかでも対策の下、実施されている。 令和元年度以来3年ぶりに青森ねぶた祭が開催され、新作ねぶたを4台入れ替えたほか、全国旅行支援等の実施に伴い、観光需要が回復傾向に有り、ねぶたホール・ねぶたミュージアムへの入場者数は、目標を上回る約24万1千人となり、また、施設への総入館者数は、約40万4千人となるなど、多くの来館者で賑わいを見せた。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費混入は無く、収支は適正に処理されている。	○	

【総合評価】

平成23年1月5日に開館して、令和2年4月から3期目の指定管理期間となっており、全般的な運営管理は適正である。

令和4年度は、令和3年度同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、青森県おでかけキャンペーンや全国旅行支援の実施に伴い、利用者数はコロナ禍前の対平成30年度比で個人利用が114%、団体利用は62%、貸室は83%と回復傾向にあるものと考えられる。

一方で、電気代や物価高騰に伴い、支出額は増加しており、その中でも支出抑制に努め、安定的かつ適正な管理運営が図られている。

今後は、インバウンドを含め観光需要が回復傾向にあることから、ワークショップなど誘客事業の見直しや拡充を視野に入れながら、閑散期を含め、更なる利用者増加が図られる取組を継続的に推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課

【電話】 017-734-5153

【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「モヤヒルズ」に係る事業報告書等評価結果

モヤヒルズについては、（一財）青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	モヤヒルズ
設置目的	観光・レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市大字雲谷字梨野木63番地
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	モヤヒルズ管理運営業務仕様書に基づき、適切な施設管理（保守点検・維持管理）を行っている。危機管理体制については、危機管理マニュアルを整備し、防犯・防災・救護の体制を整えている。個人情報の保護については、関係簿冊等は施錠できる保管庫で管理されており、適切な対応がとられている。環境保全については、横内川水道水源保護条例等を遵守する取り組みを実施している。 地域や関係団体との連携については、イベント等の実施時期における新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、感染防止対策を講じた上で、可能な限り事業計画に基づいた事業展開（雲谷そばの栽培・市内事業者との誘客連携）を行っている。職員の研修については、索道関係の研修を中心に年間計画どおり実施している。	○	
運営について	モヤヒルズ管理運営業務仕様書に基づき、適切な運営を行っている。市民の平等な利用の確保については、広報やHPなどで周知を図り、受付順を原則としている。利用者等の要望の把握及びその反映については、意見箱設置により要望の把握に努め、反映に向けては定例会議での検討を行っている。利用促進への取り組みについては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、感染防止対策を講じた上で、可能な限り各種大会・イベントの開催に努めている。	○	
事業実施結果について	自主事業について、計画した大会・イベントなどの開催時期における天候や新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、感染防止対策を講じた上で、可能な限り計画通りに実施し、通年で利用できるように取り組んでいる。	○	
収支決算書について	経費削減に取り組み、支出を抑える努力を行っており、予算と大きな乖離はない。 指定管理業務以外の経費の混入は無く、収支計算書は適正に作成されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については概ね適正であり、運営面については、これまでの指定管理者経験を活かしながら適正な管理運営を行っている。

令和4年度のグリーンシーズン（4～10月）は、3年ぶりに自主イベントを実施したことや、近年のキャンプブームに伴い、集客が図られ、利用者数はコロナ禍前の令和元年度比82%まで回復したほか、キャンプ収入は過去最高額に達した。

ウィンターシーズン（12～3月）は降雪に恵まれ、雪質・量ともに良かったことに加え、営業期間中は、より多くの利用客の誘客を図るため、自主事業イベントを実施した効果もあり、入場者数は68,461人とコロナ禍前の平成30年度比：91%まで回復した。

収支決算では、キャンプやレンタル収入が伸び、利用料金収入等は増加した一方で、電気代や物価高騰に伴い、支出額も増加したが、支出抑制を図った結果、黒字とした。

今後は、観光需要が回復傾向にあることから、今年度より新規に森林ヨガを実施するなど、誘客事業の見直しや拡充を視野に入れながら、グリーンシーズンを含め、更なる利用者増加が図られる取組を継続的に推進していただきたい。

【担当課】 青森市経済部観光課

【電話】 017-734-5153

【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「合子沢記念公園」に係る事業報告書等評価結果

合子沢記念公園については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月7日

施設名	合子沢記念公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字合子沢字山崎226-2
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市大字雲谷字梨野木63
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設内巡回、利用者の安全確保（施設内の危険な樹木の除去、樹木の枝折れ等看板による注意の呼びかけ、廃棄物の撤去等）、業務員の配置及び研修の実施、保守点検業務、管理日誌の記録、防犯・防災等緊急時の対応、個人情報保護、環境保全に対する取組みについて、適正に実施している。	○	
運営について	アンケート等による利用者の意見・要望等を把握することで出来る限り運営にいかしている。近隣の観光施設（モヤヒルズ、八甲田憩いの牧場）と連携してチラシを配布するなどPRに努めている。	○	
事業実施結果について	令和4年度の利用者数は、前年度と比較すると減少傾向にある。理由としては新型コロナウイルスの流行や人々の外出が減少した等行動の変化が影響したと考えられる。 今後については感染症対策を取りながら利用数の増加に努めるとともに自主イベントを実施していこうと考えている。	○	
収支決算書について	収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理している。	○	

【総合評価】

管理運営状況、収支状況について、適正に実施されている。
新型コロナウイルス感染症対策に留意し、安全に利用できる環境を整えた上で、広報活動、サービス向上等により、更なる利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1146（直通）
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「ユーサ浅虫」に係る事業報告書等評価結果

ユーサ浅虫については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	ユーサ浅虫
設置目的	観光・レクリエーションなどの余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図り、併せて市民の健康の増進に資することを目的とします。
所在地	青森市大字浅虫字蛸谷341-19
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員配置については、地元雇用の推進、雇用・労働条件の適切な対応のほか、職員研修によるレベルアップを図っている。 令和4年7月に施設の一部をリニューアルしたが、施設管理については、年次・月次点検のほか、不具合箇所の修繕等を適切に実施している。 防犯・防災・緊急時の対応については、危機管理マニュアルを整備した上で、通報連絡・消火・避難誘導訓練を実施し地震・火災などの各種災害に備えているほか、災害時の指定避難所として開設要請があった際に対応できる体制（毛布・防災無線など）を備えている。 個人情報保護については、情報セキュリティ対策の徹底や保管場所の施錠のほか、職員に対し個人情報保護の意識を徹底するよう周知している。	○	
運営について	「道の駅」の3つの機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」に加え、公衆浴場や会議室使用について適正に運営している。 利用者に対しては、平等利用を確保するとともに、利用者の要望等を把握し反映させる仕組みを取り入れている。 サービス向上対策については、キャッシュレス化の導入やドライバー等に対する飲食需要への対応など工夫しながら効果的な来館者増加を図っている。	○	
事業実施結果について	自主事業としてゆーさ22周年祭（お買い得商品販売やテント村）やゆーさお盆の市（市場の営業時間延長）を実施するほか、広域事業として黒石市沖揚平や弘前市相馬地区、福島県会津坂下町による販売会を開催、また、地元飲食店やコーヒー店が出店するイベントなどを通して、地元住民や来館者へのサービス向上と地域振興に貢献している。	○	
収支決算書について	職員の創意工夫により事業収入（物販等売上）の増加に努めるとともに、できる限りの経費削減に取り組んでおり、収支については適正に処理されているといえる。	○	

【総合評価】

施設等の管理状況、自主事業を含めた各種事業の実施状況及び収支決算書については適正に行われている。
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に小さくなるとともに、全国旅行支援の効果もあり、売上は新型コロナウイルス感染症拡大前とほぼ同程度にまで回復し、収支決算において黒字化を達成したことは高く評価できる。

一方で、来館者数は新型コロナウイルス感染症大前の7割程度にとどまっていること、また、当該施設は令和5年度より一部利用料金制を導入することとなることから、指定管理者にはより一層の自助努力をお願いするほか、利用者の安心安全、スタッフの健康管理に万全を期していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課
【電話】 017-734-5153
【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市幸畑墓苑」に係る事業報告書等評価結果

青森市幸畑墓苑については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	青森市幸畑墓苑
設置目的	八甲田山雪中行軍遭難の史実資料等を展示し、後世に継承するとともに、観光、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、本市の観光及び地域振興を図るため。
所在地	青森市大字幸畑字阿部野163-4
指定管理者	【名称】一般財団法人 青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨野木63番地
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	青森市幸畑墓苑管理業務仕様書に基づき、職員の配置及び施設の点検・管理などを適切に行っている。 危機管理体制については、危機管理マニュアルを整備し、火災・地震・暴風雨等の緊急時の対応に備えるとともに、消防訓練を実施している。 個人情報保護については、関係簿冊等は施錠できる保管及び金庫で管理されており、適切な対応がとられている。 エネルギー消費の抑制については、コピー用紙の両面使用や冷暖房設備の適正管理などの取組を実践している。	○	
運営について	青森市幸畑墓苑管理業務仕様書及び事業計画に基づき、適切に運営している。 ボランティアガイドの組織・運営については、勉強会を実施するなど育成に努めながら、4月から11月までの間、土日祝日及び繁忙期に配置している。 利用者の要望・意見の反映については、来館者からのアンケート調査や交流ノートを設置により、施設利用者からの要望・意見などを集め、施設の運営に反映させている。 誘客対策として、青森駅や新青森駅の案内所、宿泊施設、観光施設等へリーフレットを配布している。	○	
事業実施結果について	これまで、雪中行軍遭難事件のゆかりの地や、田代湿原・田代高原・グダリ沼など八甲田地区の観光地を周遊するバスツアーを企画・実施してきたが、令和4年度は雪中行軍遭難記念像のみを周遊するガイド付きツアーを7月に実施した。 利用者から好評を得ているボランティアガイドによる解説の利用件数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の7割程度まで回復してきている。	○	
収支決算書について	通年で光熱水費の節制に取り組んでいる。指定管理業務以外の経費の混入などは無く、収支決算書は適正に作成されている。	○	

【総合評価】

施設等の管理状況、自主事業を含めた各種事業の実施状況及び収支決算書については適正に行われている。
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に小さくなったこともあり、入館者数及び観覧料収入は新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度に回復し、収支決算において黒字化を達成したことは高く評価できる。

今後も引き続き、指定管理者による一層の自助努力をお願いするとともに、利用者の安心安全、スタッフの健康管理に万全を期していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課
【電話】 017-734-5153
【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市港湾文化交流施設」に係る事業報告書等評価結果

青森市港湾文化交流施設については、特定非営利活動法人あおもりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月31日

施設名	青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸、青森港旅客船ターミナルビル
設置目的	青函連絡船に関する資料を収集し、保存し、展示することにより、市民の歴史教育、文化の発展に資するとともに、にぎわいのある水辺の空間を創出し、市民が海に親しみながら、憩いと安らぎを得られる機会を提供する。
所在地	青森市柳川一丁目112番15地先公有水面、青森市柳川一丁目4番1号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ 【代表者】理事長 渡部 正人 【住所】青森市勝田二丁目24番27号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員3～5名が常駐し、繁忙期にはボランティアガイドを配置しており、適正な配置となっている。 救命講習・船内案内等の職員研修を適切に行っている。 各種保守点検、清掃業務、警備業務が適切に行われている。 防犯、防災、緊急時の対応について、全職員でマニュアルを確認し、また消防訓練を実施し、非常時の適切な対応に努めている。 端末のパスワード設定によるアクセス制限及び情報媒体の施錠管理を行い、個人情報保護の適切な対応に努めている。 営業活動の増加や季節環境に伴う電気使用量の増加はあるものの、月別使用量一覽作成による光熱水費の管理を行い、省エネに努めている。	○	
運営について	施設の利用にあたり差別・優遇せず、市民の平等利用の確保に努めている。 グッズ販売やボランティアガイド、カウンターにおける観光案内などのサービス向上や、アンケートによる利用者の要望の把握と分析に努めている。 港湾関係者やテナント利用者等と連絡協議するなど、連携を図っている。 周辺施設、港湾管理者との連絡協議などを通じ、関連団体との連携が積極的に図られている。 概ね事業計画どおりに実施されている。	○	
事業実施結果について	事業計画書に基づき、例年、「ゴールデンウィークイベント」「ファン感謝デー」「カウントダウンイベント」等を実施し、八甲田丸の歴史的価値の啓発に努めている。令和4年度は、コロナウイルス感染症対策の制限も無くなったことから予定通り「ゴールデンウィークイベント」及び「ファン感謝デー」も開催できた。	○	
収支決算書について	指定管理業務以外の経費混入は無く、収支は適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については概ね適正に行っている。八甲田丸においては、各種助成金を活用しながら、港湾関係者と連携し、ウォーターフロント活性化に向けた様々な事業を実施しており、また、ターミナルビルにおいては、施設入居者及び利用者が快適に利用できるよう日々巡回し、不都合がないように努め、テナント利用団体との連携を図りながら、良好な関係を築いている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部観光課
【電 話】 017-734-5153
【メール】 kanko@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市観光交流情報センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市観光交流情報センターについては、公益社団法人青森観光コンベンション協会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月19日

施設名	青森市観光交流情報センター
設置目的	本市の観光及び交通に関する情報を提供するとともに、広く市民及び観光客の交流を促すことにより、本市の魅力の発信を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資することを目的とします。
所在地	青森市新町一丁目1番25号
指定管理者	【名称】公益社団法人青森観光コンベンション協会 【代表者】会長 佐藤 健一 【住所】青森市新町一丁目2-18 青森商工会議所会館4階
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	英語対応職員を2人以上配置し、毎朝のミーティングや申し送り業務引継ぎにおいて保安全管理及び安全教育を実施しているほか、各機器の保守管理等を再委託によって適切に行っている。 また、職員の資質向上を図るため、視察研修（18箇所）、外部研修（4回）及び英会話研修を行っているほか、利用者の安全を確保するため、防災訓練（外国人誘導訓練を含む）を3月に行っている。	○	
運営について	市内外の観光パンフレットを収集し、それらを活用し利用者にわかりやすい観光案内を行っているほか、市内観光の紹介映像を放映したり、看板で市内の天気予報や季節に合わせた情報（桜、紅葉、積雪）を掲示するなど、利用者への情報発信を行っている。 また、あおもり街てく運営事業としてボランティアガイドの育成や街てくガイドを適切に実施、運営している。	○	
事業実施結果について	青森市観光交流情報センターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間の利用者数は49,161人となり、前年度より27,786人増加している。（令和3年度実績：21,375人）	○	
収支決算書について	指定管理経費に指定管理以外の経費の混入はなく、歳入歳出については、適正に管理されている。	○	

【総合評価】

- 管理運営状況、事業実施、収支決算については適正である。
- 観光案内業務については、利用者及び電話での問合せに対応するため、本市並びに県内の観光・交通情報を適切に収集し、提供している。また、英語対応が可能な職員を2人以上配置するだけでなく、能力向上のための英会話研修を受講するなど仕様書以上の運営を実施しているほか、職員の資質向上のための外部研修や視察研修を積極的に実施している。
- 市内外の様々な観光情報を日本人観光客のみならず、外国人観光客にも適切に案内するなど質の高いサービス提供を今後も継続していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部交流推進課
【電 話】 017-734-5175
【メール】 kouryuu-suishin@city.aomori.aomori.jp

令和4年度「青森市民室内プール」に係る事業報告書等評価結果

（施設名）については、（指定管理者）が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和4年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月27日

施設名	青森市民室内プール
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目9番10号
指定管理者	【名称】スポーツネット青森 【代表者】船越 秀彦 【住所】青森市新町2丁目5番1号
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<p>指定管理各施設間で業務状況に応じた職員の応援体制を取るなど、効率的な人員配置を行っている。</p> <p>安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の設置や受付窓口へのアクリル板の設置のほか、職員による定期的な消毒、感染防止策に関するチラシの掲示等を行っている。</p> <p>防犯、防災、緊急時の対応については、危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知徹底するとともに、適切に運用している。</p> <p>個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷の低減に関する取組については、適切な対応を行っている。</p>	○	
運営について	<p>市民の平等利用の確保及び地域や関係団体との連携については、適切に行われている。</p> <p>ホームページによる情報提供や行事予定表の掲示及び配布等に加え、インターネットを通じ施設の利用状況を発信するシステムを活用して、利用者の利便性及び施設利用率の向上に努めている。</p>	○	
事業実施結果について	<p>アンケートを実施し、利用者からの意見の把握に努めている。</p> <p>指定管理者によるスポーツ事業については、仕様書に基づく必須事業のほか、競技団体と連携し教室を開催するなど、スポーツ振興に努めている。</p>	○	
収支決算書について	<p>提出された収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理されている。</p>	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課
【電 話】 017-718-1428 (直通)
【メー ル】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp